

登校許可証明書

千葉県立京葉高等学校

年 組 番

氏名 _____

上記の者、下記の疾患において加療中のところ、現在軽快し、他者への感染の恐れのないものと思われるので、登校してよいことを証明する。

記

1. 疾患名

麻疹 ・ 流行性耳下腺炎 ・ 風疹 ・ 麻疹 ・ 水痘
結核 ・ 百日咳 ・ 溶蓮菌感染症 ・ 咽頭結膜熱
流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎 ・ ウイルス性肝炎
感染性胃腸炎 ・ 腸管出血性大腸菌感染症
その他 ()

2. 治療期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3. 学校での注意事項

令和 年 月 日

医療機関名

医療機関住所

医師名

印

インフルエンザにおける療養報告の提出について

千葉県立京葉高等学校

校長 島原 一紀

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染症の強い病気です。そのため学校保健安全法施行規則第19条により、出席停止期間が決められております。インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」療養経過を記入し、提出をお願いいたします。その際、医療機関を受診した証明となるもの（病院発行の領収書や調剤明細書等いずれかの写し）の添付をお願いします。

【インフルエンザ出席停止期間の基準】

「発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後、2日を経過するまで出席停止とする。」

保護者記入

千葉県立京葉高等学校長 様

インフルエンザにおける療養報告書

年 組 番生徒氏名 _____

インフルエンザ(A型・B型・未判定)との診断(____月____日)を受け療養中のところ、下記経過のとおり症状が軽快し、出席停止期間の基準1・2を満たす状態に回復したことを報告します。

よって、____月____日より登校します。

記

チェック		出席停止期間の基準
	1	発症日(発熱した日)を「0」日とし、翌日から数え5日を経過している。 →発症日を記入してください 発症日: 月 日(0日)
	2	解熱後2日を経過している。 →朝から平熱に戻った日を1日と数えます。

受診した医療機関名(_____)

上記のとおり相違ありません

年 月 日

保護者氏名 _____

新型コロナウイルス感染症における療養報告の提出について

千葉県立京葉高等学校

校長 島原 一紀

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強く、重篤化すると命にかかわることもある病気です。そのため学校保健安全法施行規則第19条により、出席停止期間が決められています。新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、登校にあたっては、保護者の方が下記の「新型コロナウイルス感染症における療養報告書」に療養経過を記入し、提出をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準】

「発症した後（発熱等の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過するまで出席停止とする。」

保護者記入

千葉県立京葉高等学校長 様

新型コロナウイルス感染症における療養報告書

年 組 番生徒氏名 _____

新型コロナウイルス感染症を（ 月 日 ）発症したところ、下記経過のとおり症状が軽快し、出席停止期間の基準1・2を満たす状態に回復したことを報告します。

よって、 月 日 より登校します。

記

チェック		出席停止期間の基準
	1	発症日（発熱等した日）を「0」日とし、翌日から数え5日を経過している。 →発症日を記入してください 発症日： 月 日（0日）
	2	症状が軽快した後1日を経過している。 →例：朝から平熱に戻った日を1日と数えます。

検査キット名（ _____ ）

上記のとおり相違ありません

年 月 日

保護者氏名 _____ 自署